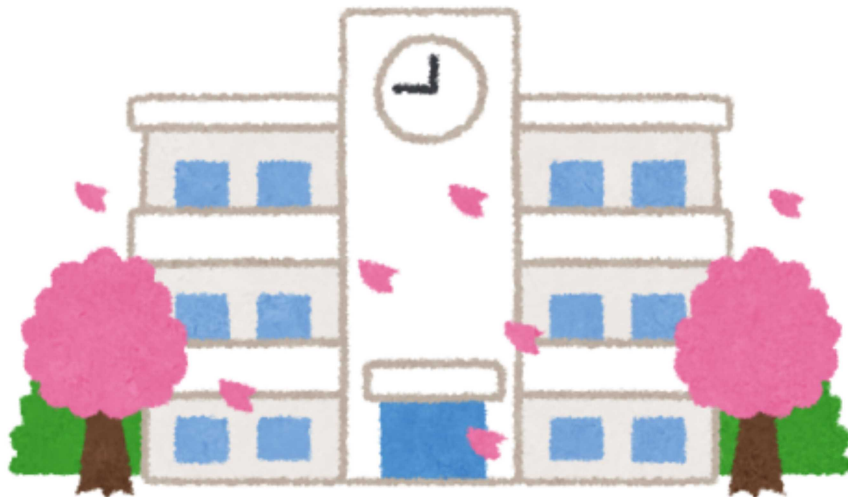


令和２年度

東西しらかわ中学校教育研究会 総 会 要 項

日 時 令和２年 ４月 ８日（水）１４時００分～

場 所 白河市立表郷中学校 ミーティングルーム 他



～中学校の教育を愛する者が、愛する生徒たちのために、自分に鞭打つその鞭を求めて集い合う研究団体～
（福島県中学校教育研究会「結成趣意書（昭和39年）」より）

主 催 東西しらかわ中学校教育研究会

共 催 福島県教育委員会

総会・研修会の順序

進行：庶務

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

○ 福島県教育庁県南教育事務所長 様

4 議長選出〔矢吹・中島・泉崎班（矢吹中、中島中、泉崎中）〕

5 協 議

（１）第1号議案 令和元年度 事業報告

（２）第2号議案 令和元年度 決算報告並びに会計監査報告

（３）第3号議案 令和２年度 役員選出

※新旧役員あいさつ

（４）第4号議案 令和２年度 事業計画（案）

（５）第5号議案 令和２年度 予算書（案）

6 その他

（１）令和２年度研究主題等について

（２）東西しらかわ中教研運営事項について

（３）東西しらかわ中教研会計の仕方について

（４）その他

7 閉会のことば

令和2年2月14日

福島県中学校教育研究会会員 各位

福島県中学校教育研究会長 島貫 条司
(公印省略)

中教研の在り方と今後の運営について（通知）

向春の候、会員の皆様には日頃より本会の研究充実のためにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

本会は昭和39年の発足以来、中学校教育が直面している課題に真摯に向き合い、教員同士の研鑽を深めながら、指導力の向上や教育課題の解決のために会員自ら研修に励み、授業実践を通して大きな成果をあげてきたところであります。

発足の際にまとめられた結成趣意書には次のような文があります、「～これまでにいろいろの立場で研究の集会が催されてきたが、自主的に参加した人だけが、幾分の批判とともに何ものかを学びとって、教師としての資質を高めるのに役立ってきたのではなかろうか。県中教研は中学校教育の実践者としての自主性に立って一人一人が誇り高い研究と実践を交流し合う自分たちの組織として育て上げていきたいものである。～」この理念については今後もぶれずに守っていかなければならないものだと考えております。

これまでも本会は授業を中核として研究を推進し、日々の授業に役立つ研究協議会を開催してきたところでありますが、①新教育課程が全面実施となり、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業づくりが急務であること、②教員の大量採用により新採用教員が増加すること、③生徒数の減少に伴い学校規模が縮小され、校内に同教科の教員がいなくなる現状があることなどから、同教科の教員が授業を見合ったり、実践についてのアイデアを出し合ったりすることができる本会の役割はますます大きくなっているものと思われます。教員は授業をすることが第一の本務であり、授業力の向上は教員の使命であると考えます。今後もその考えのもとに、授業研究を中核に据え、本会の事業を推進していきたいと思います。

一方、会員数の減少による個人の負担増や働き方改革による在校時間の制限、経費の削減等の課題が出ており、従来どおりに行うことが難しくなっている部分もあるのが現状であります。

県中教研といたしましては、今後も持続可能な中教研の運営の仕方について、4月より、事務局並びに委員・理事の先生方と協議を重ねてきました。その結果、令和2年度より裏面のとおり改善を図ることとなりました。本会がこれからも会員の皆様一人一人の授業力向上に寄与することができるよう皆様と共に努力していきたいと思います。今後も中教研の活動に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年度 研究実践反省のまとめ 総括

【成果】

1 研究推進のあり方及び取組状況について

- 部報、主題研修会を通して、研究主題や2年次の副主題について確認・検討がなされたことで、2年次の研究の方向性について共通理解が図られた。その結果、具体的な取組を明確にしながら研究が推進され、各支部の夏の研究協議会、県大会、秋の研究協議会等が充実したものとなったという支部・専門部が多くあった。
- 特に、県大会県中・県南大会においては、担当各支部が緊密な協力体制をとって、昨年度から公開に向けての準備を重ね、指導案検討会、事前授業、事後研究会等を積極的に行うとともに、大会当日も分科会、授業発表・事後研究会等では有意義な協議ができたという参加者の声が多かった。技術・家庭専門部においては、東北大会との合同開催を成功させ、一層研究を深める機会となった。

2 支部研究協議会等の運営及び研究実践の充実について

- 各支部で、研究主題・副主題に迫るため、様々な工夫をしながら実践研究が進められたとともに、新学習指導要領やふくしまの「授業スタンダード」を意識した取組も見られ、教員の授業力向上が図られた。また、会員数の少ない支部の中には、隣接支部と合同で運営に当たったり、全会員が教科ともう一つの道徳または特別活動の専門部に所属して研究したりすることで、活動の活性化を図る取組が行われていた。
- 夏、秋の各支部の協議会では、各校からの実践報告による協議はもちろん、支部の実態や専門部の教科の特質に応じて、開催時期や日程を検討しながら、講演や実技研修、施設見学、授業研究会を設定するなどの内容が見られ、どの支部においても協議会の充実に向け創意工夫が図られていた。

3 その他

- 授業等の研究協議以外にも、専門部ごとに、各種コンクールやコンテスト、実技講習会、弁論大会、作品展など、様々な関連事業の実施においても工夫が図られ、成果を上げていた。

【課題】

1 会員数減少に伴う今後の本会運営の模索

- 会員の減少に伴い生じる課題に対して、他支部との合同による研究推進や、協議会の合同開催等運営面での連携など、様々な工夫により解決に努めてきたが限界にきている。その他にも、各支部においては専門部の活動停止、予算削減による活動の縮小、係担当者の負担増大など課題が山積しており、本会全体としての対応を考えていく時期に来ている。今後の本会の円滑な運営と安定的・継続的な活動の確保のため、本会全体の事業や会議等の簡素化・スリム化、これまでの研究スタイルの在り方の見直しなど、組織をあげて抜本的な改革を検討していく必要がある。

2 ホームページの活用等による情報の発信と共有

- 昨年度から各専門部の「部報」が Web での配信となり経費削減につながった。また、提出文書の各種様式を本会のホームページに掲載することで利便性が図れた。一方で、各支部や各専門部の取組や資料をアップデートすることでの情報発信についてはまだ低調である。ホームページの活用の促進に向けて、具体的な対応策を考えていきたい。

【その他】

- 双葉支部については活動を再開したものの、支部の現状から他支部と足並みをそろえての活動はまだ難しい実態にある。今後も支部の意向を尊重しながら対応していくことが適切である。

◇ 日程・会場

1 選挙管理委員会	13:30～13:50	〔体育館事務室〕	各校選挙管理委員1名
2 総会	14:00～14:50	〔体育館ミーティングルーム〕	各校代議員2名
3 開会行事	15:00～15:15	〔研究部会会場〕	会長あいさつ等（放送）
4 研究部会	15:15～16:15	〔研究部会会場〕	研究部一般会員
5 会計打ち合わせ	16:15～16:45	〔体育館事務室〕	各部会会計、幹事会計、庶務1
6 調整会	16:30～	〔校長室〕	研究部長・各校校長、庶務2

※ 来賓及び役員の控え室は、校長室です。

※ 一般会員の受付は、体育館入口です。

◇ 開会行事〔15:00～15:15〕 研究部会 会場

※ 放送により行います。

進行：庶務（開会行事に先立ち新役員を紹介します。）

＜順序＞

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 諸連絡
- 4 閉会のことば

◇ 研究部会場〔15:15～16:15〕

国語	図書室（3F）	保健体育	3の1教室（2F）
社会	3の2教室（2F）	技術・家庭	技術室（1F）
数学	多目的教室（2F）	英語	多目的教室（3F）
理科	理科室1（2F）	道徳	1の2教室（3F）
音楽	2の1教室（2F）	特別活動	学習室（2F）
美術	2の2教室（2F）	健康教育	1の1教室（3F）

◇ 調整会〔16:30～〕 校長室

※ 研究部会終了後、県大会参加者等の調整を行います。

各校の校長、各研究部長は、校長室にお集まりください。

◇ 諸連絡（各研究部の庶務の先生へのお願い）

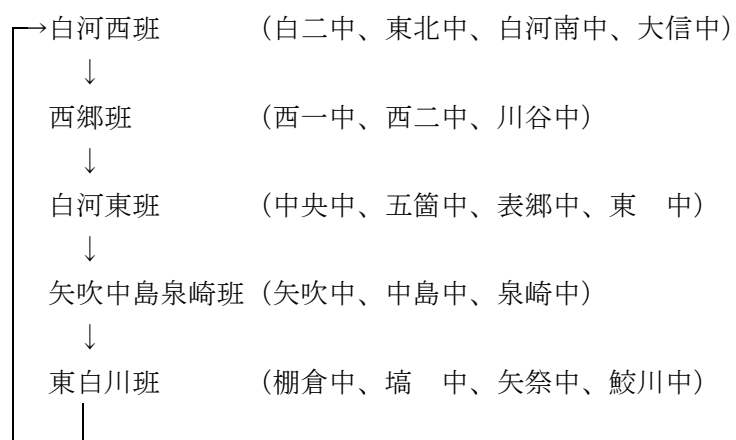
1 部会終了後、事務局（校長室）に以下のものを提出してください。

- ① 各研究部の役員、主題研修会、県中教研総会の出席者（別紙役員名簿に記入）
- ② 研究部会の出席者名簿及び事業計画・予算案を1部

2 戸締まり施錠等会場の整理は、各部会をお願いいたします。

東西しらかわ中教研 総会・委員研修会時の議長の割り当て

※ローテーションの基本（委員研修会・総会ともに、班単位で輪番制とする）



年度	月	委員研修会	令和 年 . 月 .	総 会
3 1 年度 元 年度	4 月	開催しない	元 . 4 .	白 河 東 班
	6 月	白 河 西 班		
	2 月	西 郷 班		
2 年度	4 月	開催しない	2 . 4 .	矢 吹 ・ 中 島 ・ 泉 崎 班
	6 月	開催しない		
	2 月	白 河 東 班		
3 年度	4 月	開催しない	3 . 4 .	東 白 川 班
	6 月	開催しない		
	2 月	矢 吹 ・ 中 島 ・ 泉 崎 班		
4 年度	4 月	開催しない	4 . 4 .	白 河 西 班
	6 月	開催しない		
	2 月	東 白 川 班		
5 年度	4 月	開催しない	5 . 4 .	西 郷 班
	6 月	開催しない		
	2 月	白 河 西 班		

令和元年度 東西しらかわ中教研事業報告

1 運営方針

- (1) 会員一人ひとりが、研究主題を的確にとらえ、日常の教育実践に根ざした研究を推進する。
 (2) 中学校教育についての自主的研究を推進し、その充実・振興を図る。

2 事業計画

月	日	曜	行 事 名	会 場	時間	旅費
4	10	水	東西しらかわ中教研 選管13:30・研究会15:00・調整会16:30・総会14:00	表郷中学校	13:30	<県費>
4	19	金	第1回県中教研委員・理事合同会	福大附属中学校	10:30	県中教研
5	9	木	県中教研総会・支部長会・各専門部総会	福島市文化センター	10:30	県中教研
5	10	金	第1回東西しらかわ中教研音楽部会（役員会）	表郷中学校	15:00	部会対応
5	21	火	県中教研主題研修会	郡山市内各学校		県中教研
5	27	月	県中教研主題研修会報告会（数学・美術・保体）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	28	火	県中教研主題研修会報告会（国語・社会・音楽）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	29	水	県中教研主題研修会報告会（理科・英語・技家）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	30	木	県中教研主題研修会報告会（道徳・特活）	研究部の計画	15:00	<県費>
6	13	木	第1回東西しらかわ中教研委員研修会	表郷中学校	15:30	東西中教研
7	2	火	第2回東西しらかわ中教研音楽部会	表郷中学校	14:00	<県費>
7	25	木	東西しらかわ中教研 夏の研究協議会 ・午前（各教科・健康教育）・午後（道徳・特活）	棚倉中学校	9:00 13:00	<県費>
7	31	水	県中学校理科臨地実技講習会	いわき市		
8	1	木	県中学校美術ゼミナール ～3日（金）まで	郡山市		
8	19	月	第2回県中教研委員・理事合同会	福島市	10:30	県中教研
8	23	金	東西しらかわ中学校音楽祭（合唱）	白河文化交流館コミネス	9:00	<県費>
8	27	火	東西しらかわ中学校英語弁論大会準備会	矢吹町文化センター	15:00	<県費>
8	28	水	東西しらかわ中学校英語弁論大会	矢吹町文化センター	8:30	<県費>
8	29	木	県下小中学校音楽祭（合唱）中学校の部	いわき市	9:00	<県費>
9	6	金	県中学校英語弁論大会	伊達市ふるさと会館	9:00	<県費>
10	7	月	東西しらかわ中学校音楽祭（合奏）	白河文化交流館コミネス	9:00	<県費>
10	8	火	県中教研研究協議会県中県南大会準備会	研究部の計画	15:00	<県費>
10	9	水	県中教研研究協議会県中県南大会（数学・特活）	県中県南地区		<県費>
10	16	水	第1回英語スペリングコンテスト問題作成委員会	研究部の計画	15:00	<県費>
10	18	金	県下小中学校音楽祭（合奏）中学校の部	郡山市文化センター	9:00	<県費>
10	31	木	東西しらかわ中教研 秋の半日研修会（道徳・特活）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	6	水	東西しらかわ中教研 秋の半日研修会（各教科等）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	7	木	第2回英語スペリングコンテスト問題作成委員会	研究部の計画	15:00	<県費>
11	7	木	東西しらかわ中学校書道展作品研修会	研究部の計画	13:30	<県費>
11	14	木	東西しらかわ中学校音楽祭（創作）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	19	火	東西しらかわ中教研造形作品審査研修会	マイタウン・棚倉町図書館	9:00	<県費>
11	26	火	東西しらかわ中学校造形作品搬出	マイタウン・棚倉町図書館	15:00	<県費>
11	29	金	県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会議	郡山市		
1	16	木	東西しらかわ中教研研究物選考委員会	表郷中学校	9:00	東西中教研
1	22	火	第3回県中教研委員・理事合同会	福島市	10:30	県中教研
1	29	水	東西しらかわ中教研会計監査会	表郷中学校	15:00	東西中教研
2	18	火	第2回東西しらかわ中教研委員研修会	表郷中学校	15:00	東西中教研

令和元年度 東西しらかわ中学校教育研究会 会計決算報告書

1 収入総額	667,714 円
2 支出総額	662,981 円
3 差引残額	4,733 円

1 収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	附 記
会 費	491,300	491,300	0	1,700×289名
助 成 金	139,370	139,370	0	負担金 (東白川) 20,570 (西白河) 118,800
繰 越 金	37,044	37,044	0	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	667,714	667,714	0	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	附 記
会 議 費	40,000	24,775	△ 15,225	
総 会 費	12,000	4,000	△ 8,000	会場費
会 議 費	28,000	20,775	△ 7,225	旅費
事 務 費	30,000	67,706	37,706	
通 信 費	2,000	1,240	△ 760	振込・両替手数料
印 刷 費	12,000	15,000	3,000	リサイクルトナー
消 耗 費	16,000	51,466	35,466	色上質紙、賞状、額縁 会計諸表簿用ケース、インク
諸 費		0	0	
事業費	260,000	260,000	0	
専 門 部 費	260,000	260,000	0	12 専門部
負 担 金	332,400	310,500	△ 21,900	本部納入費
予 備 費	5,314	0	△ 5,314	
合 計	667,714	662,981	△ 4,733	

3 事業費（専門部費）内訳

(単位：円)

専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額
国 語	23,000	美 術	23,000	道 徳	13,000
社 会	23,000	保健体育	23,000	特別活動	13,000
数 学	23,000	技術家庭	23,000	健康教育	25,000
理 科	23,000	英 語	23,000	小 計	51,000
音 楽	25,000	小 計	209,000	合 計	260,000

4 研究奨励費配分金

専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額
国 語	10,000	美 術	8,000	道 徳	7,500
社 会	10,000	保健体育	10,000	特別活動	7,500
数 学	10,000	技術家庭	8,000	健康教育	
理 科	10,000	英 語	10,000	小 計	15,000
音 楽	9,000	小 計	85,000	合 計	100,000

以上の通り、報告いたします。

差引残額 4,733 円 は、次年度に繰り越しいたします。

令和2年 2月19日

東西しらかわ中学校教育研究会長 星 喜博



令和元年度 東西しらかわ中学校教育研究会 会計監査報告

会計監査の結果、会計簿、領収書、通帳が明確で、経理が適正であることを認めます。

令和2年 2月19日

東西しらかわ中学校教育研究会

監査

芳賀 淳



監査

安部 孝



監査

佐藤 達哉



令和２年度

東西しらかわ中学校教育研究会 役員名簿

役 職 名	氏 名	職	所 属 校	備 考
会 長				
副会長				
監 査				

< 会長が委嘱 >

事務局長				
幹事(庶務)				
(庶務)				
(庶務) H P 担当				
(会計)				

令和2年度 東西しらかわ中教研事業計画（案）

1 運営方針

- (1) 会員一人ひとりが、研究主題を的確にとらえ、日常の教育実践に根ざした研究を推進する。
- (2) 中学校教育についての自主的研究を推進し、その充実・振興を図る。

2 事業計画

月	日	曜	行 事 名	会 場	時間	旅費
4	8	水	東西しらかわ中教研 選管13:30・総会14:00 ・研究部会15:00・調整会16:30	表郷中学校	13:30	<県費>
4	17	金	第1回県中教研委員・理事合同会	福大附属中学校	10:30	県中教研
5	11	月	県中教研総会・支部長会・各専門部総会	パルセいいざか	10:30	県中教研
5	19	火	県中教研主題研修会	郡山市内各学校		県中教研
5	25	月	県中教研主題研修会報告会（国語・数学・技家）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	26	火	県中教研主題研修会報告会（社会・理科・美術）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	27	水	県中教研主題研修会報告会（英語・音楽・保体）	研究部の計画	15:00	<県費>
5	28	木	県中教研主題研修会報告会（道徳・特活）	研究部の計画	15:00	<県費>
7	2	木	第2回東西しらかわ中教研音楽部会	表郷中学校	14:00	<県費>
7	27	月	東西しらかわ中教研 夏の研究協議会 ・午前（各教科・健康教育）・午後（道徳・特活）	棚倉中学校	9:00 13:00	<県費>
7	30	木	県中学校美術ゼミナール ～31日（金）まで	郡山市		
8	3	月	県中学校理科臨地実技講習会	福島市		
8	17	月	第2回県中教研委員・理事合同会	福島市	10:30	県中教研
8	21	金	東西しらかわ中学校音楽祭（合唱）	白河文化交流館コミネス	9:00	<県費>
8	25	火	東西しらかわ中学校英語弁論大会準備会	矢吹町文化センター	15:00	<県費>
8	26	水	東西しらかわ中学校英語弁論大会	矢吹町文化センター	8:30	<県費>
9	3	木	県下小・中学校音楽祭（合唱）中学校の部	福島市	9:00	<県費>
9	4	金	県中学校英語弁論大会	相馬市	9:00	<県費>
9	18	金	東西しらかわ中学校音楽祭（合奏）	白河文化交流館コミネス	9:00	<県費>
10	8	木	県中教研研究協議会県北（相双）大会	県北相双地区		<県費>
10	14	水	第1回英語スペリングコンテスト問題作成委員会	研究部の計画	15:00	<県費>
10	16	金	県下小・中学校音楽祭（合奏）中学校の部	喜多方市	9:00	<県費>
10	29	木	東西しらかわ中教研 秋の半日研修会（道徳・特活）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	5	木	東西しらかわ中学校書道展作品研修会	研究部の計画	13:30	<県費>
11	6	金	東西しらかわ中教研 秋の半日研修会（各教科等）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	9	月	東西しらかわ中学校音楽祭（創作）	研究部の計画	13:30	<県費>
11	11	水	第2回英語スペリングコンテスト問題作成委員会	研究部の計画	15:00	<県費>
11	17	火	東西しらかわ中教研造形作品審査研修会	マイタウン・棚倉町図書館	9:00	<県費>
11	24	火	東西しらかわ中学校造形作品搬出	マイタウン・棚倉町図書館	15:00	<県費>
11	27	金	県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会議	郡山市		
1	14	木	東西しらかわ中教研研究物選考委員会	表郷中学校	9:00	東西中教研
1	20	水	第3回県中教研委員・理事合同会	福島市	10:30	県中教研
1	27	水	東西しらかわ中教研会計監査会	表郷中学校	15:00	東西中教研
2	16	火	東西しらかわ中教研委員研修会	表郷中学校	15:00	東西中教研

令和2年度 事業計画(案)

福島県中学校教育研究会

月 日	行 事 名	内 容	会 場	備 考
4 月 上 旬	支部総会	支部総会，専門部総会	各支部	支部総会 4 月13日 まで終了
4. 17 (金)	委員・理事合同会①	平成31年度運営計画，総会の運営，主題研修会の運営， 研究主題設定の推進計画	福島市	
5. 11 (月)	総 会	総会，支部長会，専門部総会	福島市	各支部長，各支部 専門部長，県専門 部長，総務，事務 局，福島支部運営 委員 (220名)
5. 19 (火)	主題研修会	各専門部研究方向決定，研究の運営	郡山市	支部各専門部代表， 県専門部長，総務， 県事務局 (250名)
5. 27 (火)	理事会	県研究協議会の運営，主題研修会の反省，ワークブック 刊行計画，専門部の経理事務の進め方，研究作品第一次 審査	福島市	県専門部長， 県事務局
6. 11 (木)	研究作品審査会	研究作品第二次審査	福島市	県事務局
7 月 上 旬	機関誌発行①	第141号 (総会特集など)		
7 月 下 旬	各支部研究協議会 (夏季)	令和2年度研究主題による研究協議会， 県研究協議会参加者の決定	各支部	
8. 19 (水)	委員・理事合同会②	総会の反省，県研究協議会の運営，ワークブック刊行， 研究作品審査結果	福島市	各支部長，県専門 部長，県事務局
9 月 下 旬	機関誌発行 (特集号)	研究作品『優秀賞』特集		
9. 11 (金)	ワークブック契約会	令和3年度使用ワークブックの契約	福島市	関係県専門部長， 県事務局
10. 8 (木)	県研究協議会県北 (相双) 大会	授業公開，各専門部研究協議会	県北相 双地区	参加者800名
10月～11月	各支部研究協議会 (秋季)	令和2年度研究主題による研究協議会， 県研究協議会の報告	各支部	
12月～2月	各専門部会	各専門部の研究推進，部報発行		
1. 20 (水)	委員・理事合同会③	平成32年度運営計画，総会・研究会運営	福島市	各支部長，県専門 部長，県事務局
2 月 中 旬	研究集録発行	県研究協議会県北 (相双) 大会のまとめ，研究主題の解説		
2 月 下 旬	研究作品提出締切り	令和2年度各支部研究作品提出		
3 月 上 旬	機関誌発行②	第142号 (平成32年度運営計画，研究主題，研究推進)		
3. 17 (水)	会計監査	令和2年度会計監査	福島市	県事務局

※ 令和2年7月30日 (木) 県中学校美術ゼミナール (郡山市) ～31日 (金)
 ※ 令和2年8月3日 (月) 県中学校理科臨地実技講習会 (福島市)
 ※ 令和2年9月3日 (木) 県下小・中学校音楽祭中学校合唱 (福島市)
 ※ 令和2年9月4日 (金) 県中学校英語弁論大会 (相馬市)
 ※ 令和2年10月16日 (金) 県下小・中学校音楽祭中学校合奏 (喜多方市)
 ※ 令和2年11月27日 (金) 県生徒造形作品研究会並びに秀作審査会 (郡山市)

令和2年度 主題研修会実施要項 (案)

1 期 日 令和2年5月19日 (火) 午前10時～午後3時
受付 9時30分～ 主題研修会 10時00分～

2 場 所 郡山市内各中学校 (別紙)

※参加者は、指定された場所に駐車すること。

3 参加者 支部専門部代表 ※ 支部 (専門部) の実情による
専門部 30名以下…1名以上
60名以下…2名以上
61名以上…3名以上
県専門部長・総務 1部会 2名 本部 (県事務局)

4 内 容

- (1) 令和2年度の研究主題・副主題の確認と趣旨の理解
 - (2) 令和2年度の研究の方向、具体的研究内容の協議
 - (3) 令和2年度の研究の進め方の確認と協議
 - ・研究の手順、方法、分担、まとめ方などの共通理解
 - ・支部専門部会での報告の仕方、支部・県研究協議会の持ち方などの共通理解
- ※県大会参加者提出資料の書式を確認する。

5 持 参 物

- (1) 部報、学習指導要領、学習指導要領各教科領域解説
- (2) 各支部研究推進計画、実施案
- ① 参加者は、参加者個々並びに支部協議の研究主題・副主題の趣旨の理解の仕方、研究の方向や手順、見直しなどについての研究推進計画、実践試案を持参する。
- ② 資料は30部 (支部専門部長も含む) を当日持参し (技術・家庭部会は50部) 専門部長に提出する。様式はA4判、ただし、県専門部の求める様式があればそれに従うこと。

6 そ の 他

- (1) 参加者は、まず各人の研究の方法や内容についての自らの見解を明確にするとともに、支部各専門部の研究推進委員会、役員会等において研究主題と副主題の受け止め方、研究の方向や進め方などについて十分話し合い、その成果をまとめて資料を作成すること。
- (2) 主題研修会は午前10時から開始するので、余裕を持って参加できるようにすること。(会場までの道順等を参加者の責任の下、事前によく確認して参加すること。)
- (3) 参加者への参加依頼は各支部長より依頼する。(勤務態様は職専免とする。尚、参加者全員について、万一に備え普通傷害保険に加入済み。)
- (4) 各部会は、当日「旅費受領書」と研究資料2部を県事務局 (巡回者) に提出する。

令和2年度 福島県中学校教育研究会主題研修会会場一覧

期日：令和2年5月19日 (火)

部 会 名	会 場	所 在 地 ・ 電 話	駐 車 場
国 語	郡山市立緑ヶ丘中学校	〒963-0701 郡山市緑ヶ丘西4-1-1 (024)956-2080 FAX(024)956-2090	敷地内
社 会	郡山市立明健中学校	〒963-8071 郡山市富久山町八山田字大森新田70 (024)935-1071 FAX(024)935-1072	敷地内
数 学	郡山市立高瀬中学校	〒963-0724 郡山市田村町字行合字北山田1 (024)955-3123 FAX(024)955-3164	敷地内
理 科	郡山市立西田学園	〒963-0921 郡山市西田町鬼生田字杉内734-1 Tel(024)972-2215 FAX(024)972-2134	敷地内
音 楽	郡山市立郡山第二中学校	〒963-8013 郡山市神明町5-10 (024)932-5314 FAX(024)932-5315	市図書館前 市営駐車場
美 術	郡山市立富田中学校	〒963-8041 郡山市富田町字細田83-1 (024)938-7521 FAX(024)938-7522	敷地内
保健体育	郡山市日和田中学校	〒963-0534 郡山市日和田町字中林27 (024)958-5496 FAX(024)958-2121	敷地内
技術・家庭	郡山市立守山中学校	〒963-1162 郡山市田村町山中字団子田177-2 (024)955-3108 FAX(024)955-3132	敷地内
英 語	郡山市立郡山第五中学校	〒963-8021 郡山市桜木二丁目20-5 (024)932-5319 FAX(024)932-5320	敷地内
道 徳	郡山市立三穂田中学校	〒963-0125 郡山市三穂田町富岡字葛幡20番地 (024)954-2320 FAX(024)954-2372	敷地内
特別活動	郡山市立喜久田中学校	〒963-0541 郡山市喜久田町堀之内字下上ノ台19 (024)959-2204 FAX(024)959-1729	喜久田 スポーツ広場
事 務 局	郡山市役所1階ロビー	〒963-8015 郡山市朝日1-23-7 Tel(024)924-2491	市役所前 駐車場

【連絡事項】

- (1) 会場は授業中なので、迷惑にならないようにお願いします。
- (2) 各会場とも、終了後は昼食時のゴミなどは各自責任を持って処理してください。
- (3) 受付・湯茶の接待は、郡山支部の代表の方をお願いします。

令和2年度 東西しらかわ中学校教育研究会 予算書 (案)

1	収入総額	635,403 円
2	支出総額	635,403 円
3	差引残額	0 円

1 収入の部

(単位：円)

項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	附 記
会 費	491,300	491,300	0	1,700×289名
助 成 金	139,370	139,370	0	負担金 (東白川) 20,570 (西白河) 118,800
繰 越 金	4,733	37,044	△ 32,311	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	635,403	667,714	△ 32,311	

2 支出の部

(単位：円)

項 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	附 記
会 議 費	29,000	40,000	△ 11,000	
総 会 費	4,000	12,000	△ 8,000	会場費
会 議 費	25,000	28,000	△ 3,000	旅費
事 務 費	12,000	30,000	△ 18,000	
通 信 費	2,000	2,000	0	送料、振込手数料(負担金)
印 刷 費	5,000	12,000	△ 7,000	
消 耗 費	5,000	16,000	△ 11,000	額縁、賞状、袋等
諸 費			0	
事業費	260,000	260,000	0	
専 門 部 費	260,000	260,000	0	12 専門部
負 担 金	332,400	332,400	0	本部納入費
予 備 費	2,003	5,314	△ 3,311	
合 計	635,403	667,714	△ 32,311	

3 事業費(専門部費)内訳

(単位：円)

専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額	専 門 部	事業費交付額
国 語	23,000	美 術	23,000	道 徳	13,000
社 会	23,000	保健体育	23,000	特別活動	13,000
数 学	23,000	技術家庭	23,000	健康教育	25,000
理 科	23,000	英 語	23,000	小 計	51,000
音 楽	25,000	小 計	209,000	合 計	260,000

※ 研究奨励費は、9月に県本部から配当されるので、その後各専門部に配当します。

4 項目間の流用は、会長に一任する。

上記の通り、提案いたします。

令和2年4月8日

東西しらかわ中学校教育研究会 会長

平成31年度以降の各教科研究主題及び副主題一覧

部 会	研究主題・平成31年度以降の研究副主題
国 語	☆ 言葉による見方・考え方を働かせ、社会生活に生きて働く言葉の力を身に付けさせるための指導はどうすればよいか。 H30 「話すこと・聞くこと」の領域における指導の工夫 H31 「書くこと」の領域における指導の工夫 H32 「読むこと」の領域における指導の工夫
社 会	☆ 主体的に社会の形成に参画しようとする態度を育成する社会科の指導はどうすればよいか。 H30 社会的な見方や考え方を働かせ、社会との関わりを実感させる授業の工夫 H31 社会的事象について、根拠を基に説明する力を育てる授業の工夫 H32 協働的な学びを通して、考えを深めさせる授業の工夫
数 学	☆ 数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 知識及び技能の確実な定着を図る指導の工夫 H31 思考力・判断力・表現力等を育成する指導の工夫 H32 数学のよさを実感させ、学びに向かう力、人間性等を育成する指導の工夫
理 科	☆ 自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する指導はどうすればよいか。 H30 自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって探究しようとする態度を養う学習活動の工夫 H31 自然の事物・現象についての理解を深め、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けさせる学習活動の工夫 H32 思考力・判断力・表現力等を育成するための探究の過程の工夫
音 楽	☆ 感性を働かせ、様々な音楽と豊かに関わる資質・能力を育むための指導はどうすればよいか。 H30 音楽的な見方・考え方を働かせるための学習指導の工夫 H31 音楽的な見方・考え方を基にした協働的な学習活動の工夫 H32 音楽的な見方・考え方を成長させ、音楽と主体的に関わらせる学習活動の工夫
美 術	☆ 造形活動を通し、多様な価値観や豊かな創造力を育むことで、自己実現の喜びを味わわせる美術教育はどうすればよいか。 H30 自己と対峙し、自己肯定感を高める題材の工夫 H31 多様な価値観の醸成を支援する指導の工夫 H32 自己実現に向かう心を育てる手立ての工夫
保健体育	☆ 生涯を通じて心身の健康を保持増進するとともに、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 運動の楽しさや価値に気づき、課題解決に向けて粘り強く取り組む態度を育む指導の工夫（体育分野） H31 運動課題の合理的な解決に向けて、考えたことを他者に伝える力を育む指導の工夫（体育分野） H32 自他の健康についての課題を発見し、解決に向けて思考を深め、よりよく解決する資質や能力を育む指導の工夫（体育分野）
技術・家庭	☆ 技術や生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、生活や社会の中から主体的に問題を見出し、解決する力を育成するための指導はどうすればよいか。 H30 生活や社会の中に問題を見出す題材や導入の工夫 H31 主体的・対話的活動を通じて、課題解決にせまる展開の工夫 H32 学びの変容を実感できる評価の工夫
英 語	☆ 目的や場面、状況等に応じて、情報や考えなどを伝え合うコミュニケーション能力を育む指導はどうすればよいか。 H30 やり取りの即興性や継続性を育む指導の工夫 H31 4技能5領域を統合的に活用する指導の工夫 H32 コミュニケーションにおける見方・考え方を働かせる指導の工夫
道 徳	☆ 人間としての生き方についての考えを深める道徳の学びはどうすればよいか。 H30 読み物教材を用いた効果的な発問構成の工夫 H31 自己を見つめ、ものごとを多面的・多角的に考えるための指導方法の工夫 H32 生徒の学びの姿を見取る評価の工夫
特別活動	☆ 学校の創意工夫を生かし、深い学びを通してよりよい人間関係を築こうとする生徒を育む指導はどうすればよいか。 H30 学級・学年の一員として、よりよい学級や集団づくりに参画するための工夫 H31 生徒会の一員として、よりよい集団づくりに参画するための工夫 H32 集団や社会の課題に気づき、解決に迫るための活動の工夫

令和2年度 福島県中学校教育研究協議会県北（相双）大会要項（案）

1 目的 本県中学校教育研究会の設定した研究主題について、各中学校及び各支部の研究成果を持ちより、全県的な規模において研究協議し、会員の資質の向上を図るとともに、本県中学校教育の充実発展に資する。

2 主催 福島県中学校教育研究会

3 共催 福島県教育委員会

4 後援 福島県中学校長会
福島県市町村教育委員会連絡協議会
開催地区内市町村教育委員会

5 協賛 公益財団法人日本教育公務員弘済会福島支部

6 期 日 令和2年10月 8日（木）

7 会 場 国語会 福島市立信夫中学校
社会 二本松市立二本松第一中学校
数 二本松市立二本松第二中学校
理 二本松市立安達中学校
音 南相馬市立原町第一中学校
美 伊達市立伊達中学校
術 伊達市立霊山中学校
保 本宮市立本宮第一中学校
健 福島市立蓬萊中学校
体 福島市立北信中学校
技 福島市立北信中学校
術 川俣町立川俣中学校
英 相馬市立中村第一中学校
道 相馬市立桃陵中学校
特 伊達市立桃陵中学校
別 活動

8 参加者 各支部代表会員、各支部専門部長及び地区会員

9 日 程

8:30	9:00	9:20	9:30	10:20	10:35	12:00	13:00	15:30
受付	開会式	移動	授業公開	移動	研究協議	昼食	研究協議・閉会式	

※ 専門部によって変更も考えられる。

10 運営

(1) 本年度は、研究主題3年次（最終年度）であることから、本年度の研究副主題はもとより、3年間のまとめとなるよう研究を推進する。

(2) 各中学校において、各研究主題を自校の現職教育に取り入れ、具体的な研究実践を推進する。また、各支部において、各中学校の教育実践の成果を支部研究協議会で共有できるように計画する。

(3) 各専門部の授業数及び分科会数は、次のとおりとする。

教科等	授業数	分科会数	教科等	授業数	分科会数
国語	3	3	社会	3	3
数学	3	3	理科	2	2
音楽	2	2	美術	2	2
保健体育	2	2	技術・家庭	1・1	2・2
英語	3	3	道徳	3	3
特別活動	2	1	※ 支部の状況により授業数、分科会数の変更も考えられる。		

(4) 授業実施にあたっては、支部専門部あるいは県専門部との十分な連携のもと適切な授業研究に努める。また、支部専門部は、支部内における研究推進計画に基づき、授業実施に際しては組織的に支援する。

(5) 開催地区においては、実行委員会を組織し、研究協議会の諸準備並びに運営に当たる。

(6) 各専門部の責任者は、県専門部長と連携を密にし、適切な運営計画により事前の準備並びに当日の運営に当たる。特に専門部研究協議会は、研究主題及び副主題に沿って十分な協議ができるようにし、内容の充実を図るよう努める。

(7) 各支部代表参加者は、事前に必要な資料を提出する。提出資料の部数、期限等については第2次案内に明記する。

(8) 開催地区（県北）においては、地区内（開催支部）全会員が各専門部会に参加できるように配慮する。

11 研究のまとめ

研究実践の成果を「研究集録」としてまとめ、各中学校に配付する。

東西しらかわ中学校教育研究会規約

(名称)

第1条 この会は、東西しらかわ中学校教育研究会といい事務局を会長指定の学校におく。

(会員)

第2条 この会は、西白河地区中学校並びに東白川地区中学校の教職員でこの会の趣旨に賛同するものをもって構成する。

(目的)

第3条 この会は、中学校教育についての自主的研究を推進し、その充実・振興をはかることを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 研究の奨励
- 講習会、研修会の開催
- 他団体との連携・協力
- その他この会の目的を達成するために必要な事項

(役員)

第5条 この会には、次の役員をおき、その任期を1年とする。

会長（1名）	副会長（2名）	事務局長（1名）	幹事（若干名）
理事（各研究部1名）	委員（各校1名）	監査（若干名）	

第6条 この会の役員選出は、次のとおりとする。

- 会長、副会長、監査は総会で選出する。
- 事務局長、幹事は、会長が委嘱する。
- 理事は専門部の部長をもってこれに充てる。
- 委員は、各中学校の会員代表1名とする。

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 会長は、この会を代表し、会務をつかさどる。
- 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
- 事務局長は、会務を整理する。
- 理事は、部会事務の企画執行および総括運営にあたる。
- 幹事は、この会の庶務会計を行う。
- 委員は、この会の主要事項の審議にあたる。
- 監査は、この会の会計を監査する。

(会議)

第8条 この会の会議は、次のとおりとする。

総会は、代議員制とし、各学校の代表2名をもって構成し、年1回開き次の事項を決める。また、総会は、代議員の3分の2をもって成立する。

規約の改正、予算の議決、決算の承認、役員の選出ならびに承認、事業計画の審議ならびに承認

委員会は、委員の3分の1をもって成立し、年2回開き次の事項を決める。

予算の更正、事業計画の調整、その他運営についての主要事項の審議

(専門部)

第9条 この会に、次の専門部を設け、各部に部長をおく。

- | | | |
|------------|-------------|-----------|
| ① 国語科研究部 | ② 社会科研究部 | ③ 数学科研究部 |
| ④ 理科研究部 | ⑤ 音楽科研究部 | ⑥ 美術科研究部 |
| ⑦ 保健体育科研究部 | ⑧ 技術・家庭科研究部 | ⑨ 英語科研究部 |
| ⑩ 道徳研究部 | ⑪ 特別活動研究部 | ⑫ 健康教育研究部 |

(会費)

第10条 この会の経費は、会費および補助金、寄付金をもってこれに充てる。会費は、1人年額1,700円とし、学校単位で納入するものとする。

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(簿冊)

第12条 この会に、次の簿冊を備える。

- | | | | |
|-------|----------|--------|-------|
| ○ 規約 | ○ 会員名簿 | ○ 役員名簿 | ○ 会計簿 |
| ○ 会議録 | ○ 各部関係記録 | | |

(付則)

第13条 専門部については、別に定める細則によって運営する。

第14条 この規約は、平成27年 4月 8日から施行する。

東西しらかわ中教研 旅費規定について

1 趣旨

平成27年度より東西しらかわ中教研として新たな組織となり、総会、研究協議会、委員研修会、監査会等の会場が、持ち回りとなることとなった。今年度は、西郷第一中学校、表郷中学校、棚倉中学校になることを鑑み、旅費規準を策定した。

2 参考となる事項

県費を参考に策定した。1 Km=25円として、会場までの片道旅費を支給する。

3 旅費規準（案）

県費旅費 地域名	No	学校名	西郷第一中学校会場旅費		表郷中学校会場旅費		棚倉中学校会場旅費	
			実際の距離 (km)	県費の旅費規準 ベース(1km= 25円)	実際の距離 (km)	県費の旅費規準 ベース(1km= 25円)	実際の距離 (km)	県費の旅費規準 ベース(1km= 25円)
白河	1	白河中央中	4.7	1 0 0 円	14.0	3 5 0 円	24.4	6 0 0 円
白河	2	白河第二中	4.7	1 0 0 円	14.0	3 5 0 円	24.4	6 0 0 円
小田川	3	東 北 中	10.3	2 5 0 円	15.9	3 7 5 円	23.4	5 7 5 円
白阪	4	白 河 南 中	9.3	2 2 5 円	13.9	3 2 5 円	24.3	6 0 0 円
五箇	5	五 箇 中	13.0	3 2 5 円	10.1	2 5 0 円	16.6	4 0 0 円
表郷	6	表 郷 中	17.9	4 2 5 円			10.7	2 5 0 円
釜子	7	東 中	19.1	4 7 5 円	8.9	2 0 0 円	10.8	2 5 0 円
信夫	8	大 信 中	15.8	3 7 5 円	22.3	5 5 0 円	27.9	6 7 5 円
熊倉	9	西郷第一中			17.9	4 2 5 円	28.3	7 0 0 円
西郷	10	西郷第二中	4.2	1 0 0 円	16.4	4 0 0 円	26.7	6 5 0 円
真舟	11	川 谷 中	6.9	1 5 0 円	24.3	6 0 0 円	34.6	8 5 0 円
中島	12	中 島 中	19.9	4 7 5 円	14.7	3 5 0 円	15.4	3 7 5 円
中畑	13	矢 吹 中	22.1	5 5 0 円	17.0	4 2 5 円	17.7	4 2 5 円
川崎	14	泉 崎 中	14.8	3 5 0 円	15.2	3 7 5 円	21.4	5 2 5 円
棚倉	15	棚 倉 中	28.3	7 0 0 円	10.7	2 5 0 円		
常豊	16	塙 中	36.2	9 0 0 円	18.7	4 5 0 円	10.2	2 5 0 円
東館	17	矢 祭 中	45.9	1,125円	28.4	7 0 0 円	20.2	5 0 0 円
鮫川	18	鮫 川 中	38.2	9 5 0 円	21.5	5 2 5 円	14.0	3 5 0 円
		合計	7, 5 7 5 円		6, 9 0 0 円		8, 5 7 5 円	

※県費や近隣地区の例を参考に、できるだけ端数を簡略化した。

4 この規定は、平成29年4月1日より施行する。

東西しらかわ中学校教育研究会

東西しらかわ中学校教育研究会運営事項

行 事	内 容
1 総 会	1 総会会場は、白河市立表郷中学校とする。 2 総会に祝辞をいただく。(県南教育事務所長 様) 3 「総会事項」には以下の2点を入れる。 (1) 東西しらかわ中教研運営事項 (2) 東西しらかわ中教研会計の仕方、会計監査結果 4 総会の議長は別表の順番で行う。 5 当日の日程 13:30～13:50 選挙管理委員会(各校選管1名による) 14:00～14:50 総会(代議員制による) 15:00～15:15 開会行事(会長あいさつ・諸連絡) 15:15～16:15 研究部会 16:30～ 調整会(主題研修会・県大会参加者の調整)
2 研究部	1 各研究部の協議においては、初任者を「主題研修会」「県大会」の支部の出席者として充てない。初任者が役割を持たずに、県大会へ校外研修の一つとして参加することは認められる。 2 各研究部の協議終了後、主題研修会出席者等について調整会を行う。各部長ならびに各校の校長が出席する。 3 出席者名簿・資料・記録は、その日の内に事務局長に提出する。 4 教育事務所への講師派遣申請は、事務局が取りまとめて依頼する。それ以外の講師については、各研究部で依頼する。
3 夏の研究協議会	1 研究協議会会場は、棚倉町立棚倉中学校とする。 2 開会行事を行い、会長あいさつ及び諸連絡とする。祝辞は戴かない。 3 午前：各教科部会、健康教育部会 午後：道徳部会、特別活動部会 4 内容は、教材研究、授業研究等とする。
4 秋の半日研究協議会	1 午後からとし、開始時間や会場は各研究部の計画によるものとする。 なお、会場の設定や開始時間に際しては、会員の移動距離、移動時間等を十分考慮し設定すること。 2 内容は、中教研県大会の報告及び教材研究、授業研究等とする。
5 会 計	1 ワークブック等の研究奨励費は各教科研究部に全額配分する。 2 会費は、各学校ごとにまとめ、事務局会計に納入する。 3 会計監査は、1月末に行う。各研究部の会計係は指定の日までに会計簿、領収書綴、通帳を提出する。 4 会計は別紙の指示に従って行う。 5 監査終了後、4月総会にて新年度の各会計係に戻す。
6 行事調整会議の資料提出	1 12月と1月の指定日までに提出する。 2 行事調整に登録・承認されたものは、行事承認申請は不要であるが、「開催通知」はコピーでよいので1部県南教育事務所に提出する。 3 期日等の変更については、所定の手続きをとる。
7 その他	1 会長校と事務局長校の2校に分け、県及び支部内の職務を遂行する。 2 「会長印」は、会長の所属校におく。

東西しらかわ中教研 会計の仕方について

1 東西しらかわ中教研会計のしくみ

研究部長は、通帳を**2冊（研究部費の通帳、研究奨励費の通帳）**を作成します。

名義は、**研究部長名**でお願いします。

専門部通帳名義の例・・・「東西しらかわ中教研 ○○研究部長 ○○○○」

研究奨励費通帳名義の例・・・「東西しらかわ中教研 ○○部研究奨励費 代表 ○○○○」

年度が変わるときは、引継ぎを確実に行ってください。

(1) 研究部費

- ・ **東西しらかわ支部**から配当される活動費です。
- ・ 1月に、**支部の監査**（差引簿、領収書綴、**決算書**、通帳）を受けます。
(令和2年度は1月27日)

(2) 研究奨励費

- ・ **県本部**から9月に配当されます。
- ・ 配当の半額は定額で、残りは会員数などで調整しながら各部に配分されます。
- ・ 2月に、県本部へ配分差引簿を提出して**県中教研の監査**を受けます。ただし、支部への提出は1月22日までにお願いします。

2 会計処理上の留意事項

- (1) 研究部費と研究奨励費の通帳、差引簿、領収書綴、**決算書**は、それぞれに処理します。

3 差引簿記入上の留意事項

- (1) 差引簿、決算書は、お渡ししたCDに様式が入っていますので、パソコンで作成しても結構です。（「平成」を「令和」に直してください。）中教研HPの支部のページにも様式を掲載しておきます。また、ルーズリーフや差引簿等を使用し、手書きで作成しても結構です。
- (2) 手書きで作成している場合、文字や数字を訂正する時は、訂正部分に赤の二重線を引き、その上部に正しい文字または数字を記入してください。さらに訂正印を押してください。
- (3) 差引簿、領収書綴、通帳のそれぞれに 「No. 」を記入し、対応させてください。
- (4) 差引簿のページが変わるときは、最後の行に『次ページへ』と記入し、そのページの収入合計金額、支払い合計金額、残高を出してください。その際、赤線で区切ってください。
- (5) 決算などで差引簿を締めるときは、記入例をよく見て、間違いのないようにしてください。
- (6) **研究部費・研究奨励費ともに残高を残さないでください。**
- (7) 前年度の**会計監査指摘事項**をふまえ、同じ指摘を受けないように注意してください。

4 その他

- (1) 通帳の作成（名義変更）等をお願いします。
- (2) 差引簿は、事務局より研究部に配付します。部長先生の確認をお願いします。
- (3) 差引簿の保存年数は5年間ですので、それ以前の領収書等は破棄してください。
- (4) 不明な点が生じた場合には、事務局と相談の上、会計処理に当たってください。

会計監査の指摘事項について

令和2年1月29日

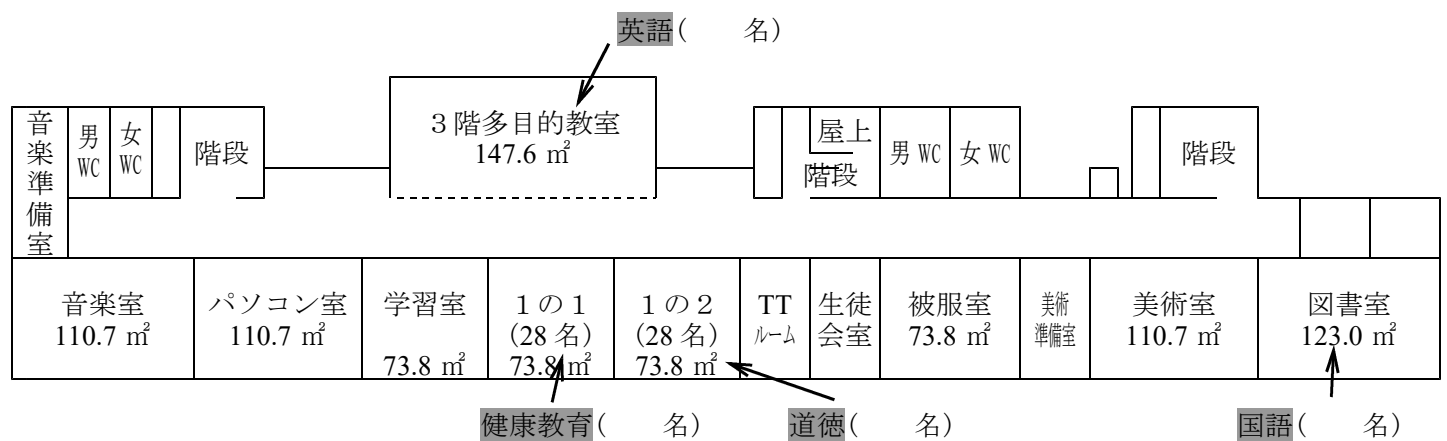
部 会 名	処 理 の 仕 方 等
国 語	適正である
社 会	・ 差引簿の1行目に月日等を入れる。 （記入例に従ったためであり、記入例を変更する。）
数 学	・ 通帳と差引簿の月日が合わない。（前年度も同様） ・ 支出伺②の表の金額と領収書のコピー金額が違う。 ・ 決算書に、監査員の欄がない。（新様式を使ってほしい。）
理 科	・ 通帳の年度区切りには赤線等を入れる。 ・ 通帳と差引簿の月日が合わない。 ・ 専門部費も残金をゼロにする。
音 楽	差引簿の1行目に月日等を入れる。 （記入例に従ったためであり、記入例を変更する。） ・ 決算書に、監査員の欄がない。（新様式を使ってほしい。）
美 術	適正である（造形展関係は、本部での会計監査対象ではない。）
保健体育	適正である
技術・家庭	・ 受領書④の欄に品目が入っていない。
英 語	・ 決算書に、監査員の欄がない。（新様式を使ってほしい。）
道 徳	適正である
特別活動	適正である
健康教育	・ 決算書に、監査員の欄がない。（新様式を使ってほしい。）
本部会計	・ 予算外のコピー金額を入金し、支出するときは、収入の欄でマイナス計上をする。旅費の返金等も支出の欄でマイナス計上する。

（全体を通して）

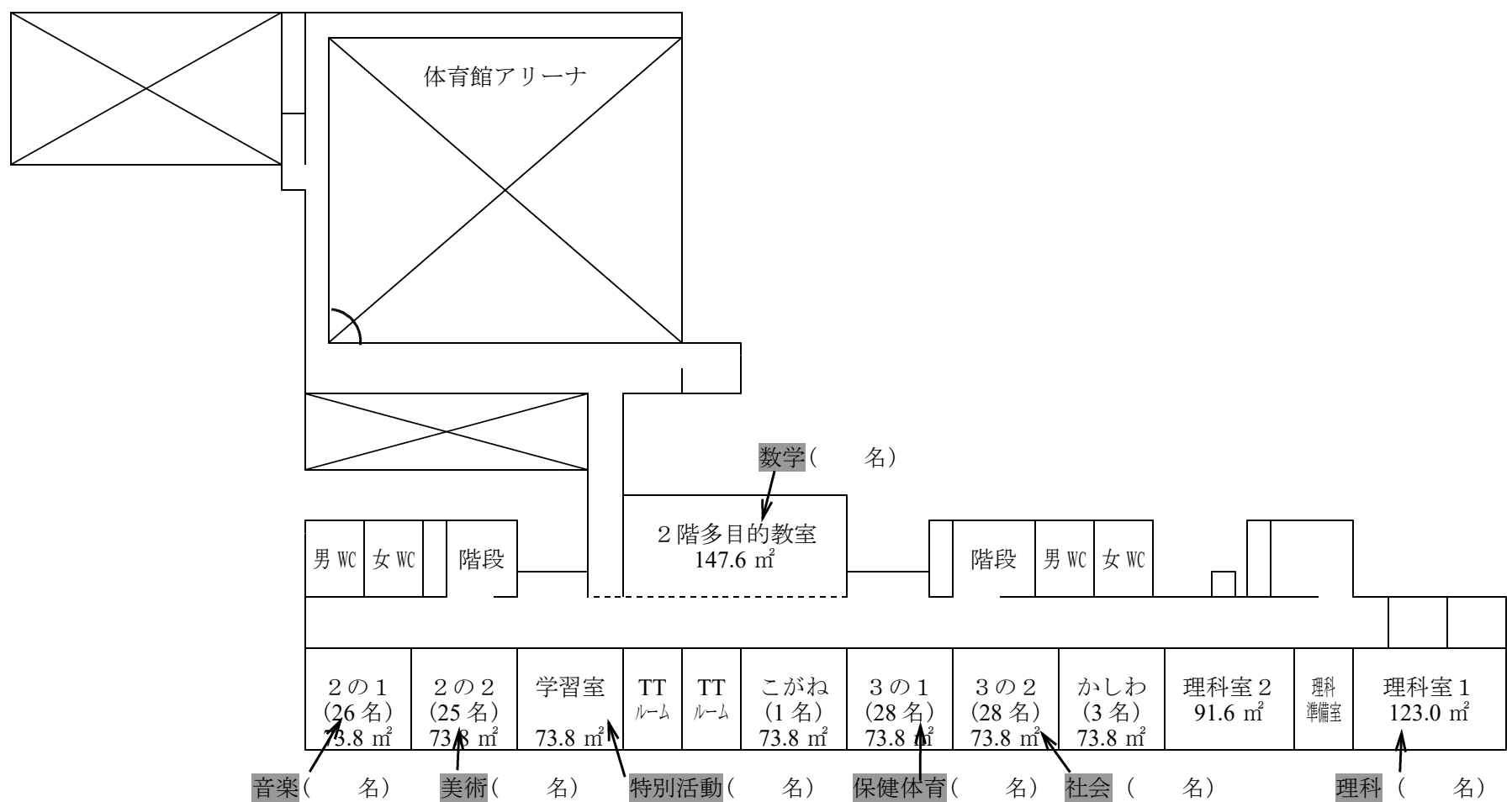
- ・ 差引簿の1行目に月日等を入りたい。
→ 記入例に従ったためであり、記入例を変更する。
- ・ 決算は、監査員の欄がある新様式を使ってほしい。
- ・ 研究奨励費、専門部会費ともに残金はゼロにするよう、説明文に明記する。
- ・ 古い通帳は、5年を過ぎたものは廃棄する。

【令和２年度：東西しらかわ中学校教育研究会「総会・研究部会」会場図】
会 場：白河市立表郷中学校

【３階】 1478.685 ㎡



【２階】 1478.685 ㎡



【１階】 1537.175 ㎡

